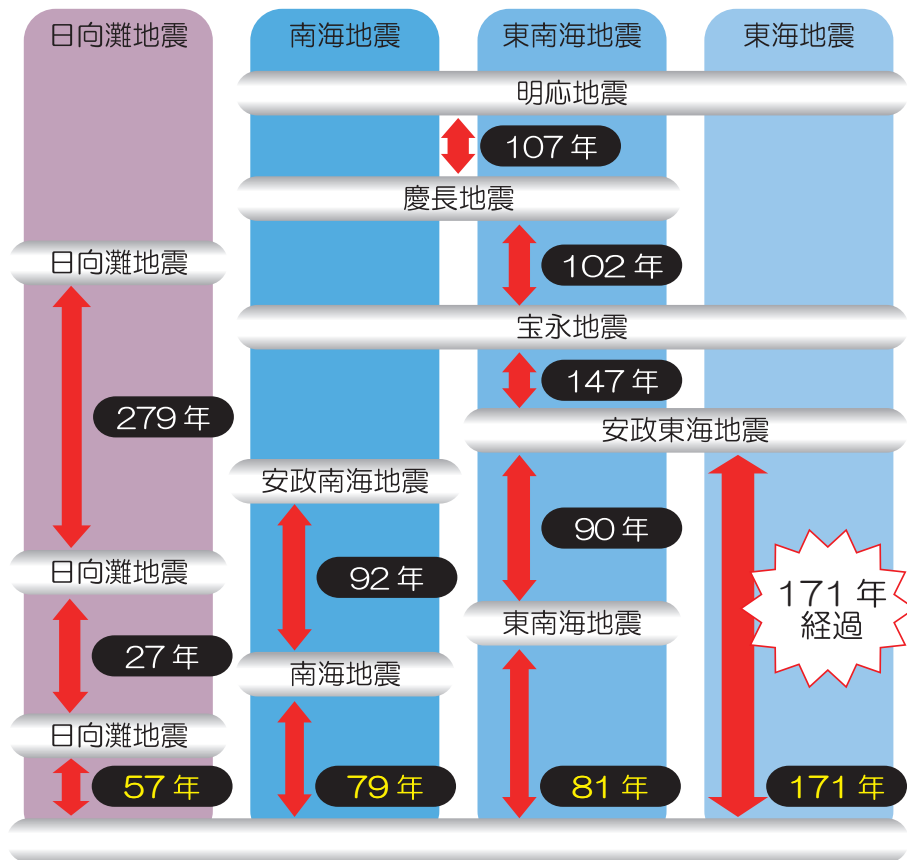


地震編

過去に発生した地震

発生年	月	日	マグニチュード
1498	9	20	8.2~8.4 (推定)
1605	2	3	7.9 (推定)
1662	10	31	7.6
1707	10	28	8.4~8.6
1854	12	23	8.4
1854	12	24	8.4
1941	11	19	7.2
1944	12	7	7.9 (推定)
1946	12	21	8.0
1968	4	1	7.5
2025 年現在			



人の体感・行動、屋内の状況

震度階級	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7
人の体感・行動	大半の人が、ものにつかまらないうと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じます。	立っていることが困難になります。	- 立っていることができず、はわないと動くことができません。 - 揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもあります。	- 立っていることができず、はわないと動くことができません。 - 揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもあります。
屋内の状況	- 棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなります。 - テレビが台から落ちることがあります。 - 固定していない家具が倒れることがあります。	- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもあります。 - ドアが開かなくなることがあります。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなります。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともあります。

●地震への備え

家の中の安全対策

家の中に安全な空間を確保する

- 家具等を置かない部屋をつくるなど、家の中の逃げ場となる部屋を確保しておきましょう。



出入口の近くや通路に物を置かない

- 物が倒れたり散乱したりし、出入口や通路をふさいでしまう恐れがあります。安全かつ速やかに避難できるように、物を置かないようにしましょう。



寝室には背の高い家具を置かない

- 寝ている間に家具や電化製品が倒れる恐れがあります。寝室には、背の高い家具や電化製品を置かないようにしましょう。



家具の固定やガラスの飛散防止をする

- タンス等を金具で固定したり、食器棚などの扉が開かないよう止め金具をつけたりするなどの対策をしましょう。家具の転倒防止器具については、袋井市で助成しています。



家屋・家の周りの安全対策

家屋の耐震化

- 震災での死傷者の多くは、家屋の倒壊によるものです。袋井市では建物の耐震化を進めており、大地震に対する安全性が低いとされる旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）の木造住宅についての工事等の補助を行っています。

ブロック塀の撤去

- ブロック塀が倒れると、けがをしたり、避難路がふさがれたりすることがありますので、生垣にかえたり、ブロック塀の耐震化をすすめましょう。袋井市では、ブロック塀の撤去や生垣、フェンス等への改善事業への補助を行っています。

家族で防災について話し合おう

家族で役割分担を決めましょう

- 家族で、非常持ち出し品や備蓄品の点検や消火、出口を確保する係など、それぞれ役割を決めておきましょう。また、高齢者など支援が必要な方がいる場合の避難方法についても考えておきましょう。

家の中の危険箇所の確認

- 家の中の危険箇所などについて家族で意見を出し合うことで、家具の固定などの対策が必要な箇所の洗い出しや共有をすることができます。



緊急時の連絡方法の確認

- 家族が離ればなれになった時の連絡方法などを決めておきましょう。また、災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板の使い方を確認しておきましょう。

避難場所や避難路の確認

- 避難場所までの避難路をいくつか決め、家族みんなで歩いて下見をしておきましょう。また、下見の際に、危険な箇所がないか確認しておきましょう。



●南海トラフ地震臨時情報

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。情報名の後にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表されます。

気象庁において、マグニチュード6.8以上の地震等の異常な現象を観測した後、5～30分後に南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されます。その後、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の臨時会合における調査結果を受けて、該当するキーワードを付した臨時情報が発表されます。

政府や自治体から、キーワードに応じた防災対応が呼びかけられますので、呼びかけの内容に応じた防災対応をとってください。

南海トラフ地震臨時情報		発表条件
キーワード	調査中	■南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
	巨大地震警戒	■観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	巨大地震注意	■南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生したと評価した場合 ■想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生したと評価した場合 ■ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了	■巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

地震発生後の防災対応の流れ



